

令和元年度 第12回安城市教育委員会定例会会議録

日 時 令和2年2月20日（木）午後1時30分から
午後2時58分まで

場 所 教育センター2階 会議室

出席した委員 杉山春記 教育長

近藤倉生 委員

伊奈 希 委員

久恒美香 委員

欠席した委員 加藤滋伸 教育長職務代理者

出席した職員 早川智光 教育振興部長

近藤芳永 生涯学習部長

神谷 徹 総務課長

上原就久 学校教育課長

久野晃広 生涯学習課長

名倉建志 スポーツ課長

近藤一博 文化振興課長

岡田知之 アンフォーレ課長

永井教彦 保育課長

島田雅仁 総務課課長補佐

澤田敦至 総務課課長補佐

傍聴者 なし

開 会 午後1時30分

日 程

第 1 前回会議録の承認

令和2年1月30日開催の教育委員会定例会会議録

第 2 教育長等の報告

<教育長>

1月31日 三河部都市教育長協議会（刈谷市）

2月 3日 教育センター企画運営委員会

- 現職教育常任委員会
安城市交通安全推進協議会
- 2月 4日 コロナウイルスに関する情報連絡会
5日 防災会議・防災講演会
新規採用教員面接
6日 初任者研修閉講式
ICT研修会
7日 シルバーカレッジ卒業式
西三河地方教育事務協議会（岡崎市）
教育委員代表者会議（岡崎市）
9日 デンパーク駅伝大会
市民ギャラリー作品鑑賞
（心に響く風景画の魅力）
10日 豊かな教育を創造する県民会議情報交換会
13日 第2回社会教育審議会
14日 安城市教職員組合定期大会
15日 青少年健全育成推進大会
「子どもたちの健やかな成長をめざして」
17日 第2回校長面接
18日 定例校長会
20日 市幹部会・デンパーク視察
総合教育会議
教育委員会定例会

以上に出席しました。

第 3 議題

第46号、第47号、第48号、第49号及び第53号議案については、非公開とする。

第50号議案 安城市いじめ防止基本方針について

説明：学校教育課長

内容：いじめ防止基本方針が前回の改定から3年以上が経過して、時代の流れに合わせて新たな視点を追加、追記する。

久恒委員：中身はとても良いと思ったが、全体的にいじめをされてる人の内容で書かれていることが多いと思った。いじめをしている生徒への対応とかそういったものはどこかに盛り込まれていますか。

学校教育課長：加害者というか、いじめをしている子たちへの指導の面ということでしょうか。

久恒委員：指導とかもそうですが、その子たちは何かするのには、それなりの背景がいろいろあると思う。例えば学年が変わったらまた違う子をターゲットにしていじめをする人もいるので、その子たちをどのようにして見守っていくのかというような内容です。

学校教育課長：いじめ防止のこの基本方針については、文科省の方もやはり被害者の子どもたちへのサポートを主に書かれております。加害者に対する指導については、ある種、生徒指導的な部分がありますのでそちらについてはこの中身には入っていないが、今お話ししたような、通常の生徒指導という観点での対応ということで私たちはある種、理解をしております。したがって、ここに書かれている部分とはにかく苦しんでる子たちへどういう支援をするかとか、どういう対応がいいかということの方針ということで捉えていただければと思います。

伊奈委員：1 ページ目のいじめ防止等のための対策の基本的な事項の中で四角い枠が下にあると思いますが、その上の部分で、「安城市、学校、児童生徒、保護者、地域住民、関係諸機関のそれぞれの役割を次のように示し、安城市全体でいじめ防止に取り組みます。」と書いてあり、それぞれがどういったものか示してありますが、1 番下の関係機関の役割のところには特に項目の記載がないので、どうしてなのかと思いました。

学校教育課長：項目が書かれていないということですが、やっていないということではないのですが、安城市では毎年1回、虐待防止の会議の後にこの関係のいじめ問題対策連絡協議会を開いていて、児童相談所それから警察、市内の中学校の生徒指導関係者等々に集まっていたいて会合をしておりますが、確かにおっしゃられるとおり、この内容が何も書かれていないというところですね。このあたりについては、また、検討して適切な文言を入れたいと思います。

教育長：伊奈委員からご指摘をいただいた関係機関の役割という後に、

一文なり二文なり追記をしていきたいと思ひます。言葉につきましては、事務局一任でよろしいですか。

伊奈委員：はい。よろしくお願ひします。

教育長：それでは、その追記部分を含めて、承認とさせていただきますと思ひます。

(全員異議なし承認)

第51号議案 安城市教育委員会表彰について

説明：学校教育課長

内容：安城市教育委員会表彰要綱第2条第1項第5号及び6号により表彰するため。

教育長：2件とも表彰状になっておりますが、感謝状にせず、表彰状としたのは、何か意図がありますか。

学校教育課長：これは要綱に表彰状と書かれておひまして、私たちも感謝状かなとは思ひますが、今のところまだその要綱変えておひませんので、現行としては表彰状ということで行いたいと思ひておひます。

(全員異議なし承認)

第52号議案 令和元年度卒業式の祝辞について

説明：学校教育課長

内容：本年度の小中学校の卒業生3,812名、小学校1,979名、中学校1,833名への祝辞を決定する。

近藤委員：調べてこなかったので申し訳ないが、小学校の教育委員会のお祝ひの言葉の中に「強い絆があったからだと思ひます。」という言葉があるが、「絆」という漢字は小学校6年生までに習ひますか。

学校教育課長：申し訳ありませんが、私も確認をしておひませんので、確認させていただきます。

(全員異議なし承認)

第54号議案 安城市立学校管理規則等の改正について

説明：学校教育課長

内容：共同学校事務室の設置が制度化されたことに伴ひ、安城市立学校管理規則、安城市立小中学校事務共同実施事務処理等要綱及び安城市学校事務推進委員会設置要綱を改正する。

(全員異議なし承認)

第 5 5 号議案 寄附受納及び安城市教育委員会表彰について

説明：生涯学習課長

内容：令和元年12月28日に杉浦辰子様から西部公民館の施設充実のため絵画の寄附をいただいたので、安城市教育委員会表彰要綱第2条第2項第2項の規定に基づき、感謝状を贈呈する。

(全員異議なし承認)

第 5 6 号議案 令和2年度安城市レジャープール開館日等について

説明：スポーツ課長

内容：安城市体育施設の管理に関する規則第2条に基づき、施設の休業日を変更する。

(全員異議なし承認)

第 4 承認事項

承認第1号 安城市歴史博物館の夜間開館について

説明：文化振興課長

内容：安城市歴史博物館の管理及び運営に関する規則第3条に基づき開館時間を延長する。

(全員異議なし承認)

承認第2号 丈山苑の夜間開苑について

説明：文化振興課長

内容：丈山苑の管理に関する規則第2条に基づき、開苑時間を延長する。

(全員異議なし承認)

承認第3号 寄附受納について

説明：文化振興課長

内容：市民5名から書3点、日本画4点、洋画2点を美術品として寄附を受けた。

(全員異議なし承認)

第 5 報告事項

報告第1号 安城市学校教育プラン2028の進捗状況について

報告第2号 令和2年度給食実施計画について

- 報告第3号 トーチトワリング指導者マニュアルについて
- 報告第4号 令和元年度第2回安城市社会教育審議会の開催結果について
- 報告第5号 第35回安城市民デンパーク駅伝大会の結果について
- 報告第6号 令和元年度第3回安城市博物館協議会の開催結果について
- 報告第7号 第2回（仮称）本證寺史跡公園整備検討会議の開催結果について
- 報告第8号 第3回安城市文化財保護委員会の開催結果について
- 報告第9号 安城市図書館運営基本計画策定に係るパブリックコメントの実施結果について

学校教育課長・総務課長：報告第1号について、補足説明

アンフォーレ課長：報告第9号について、補足説明

学校教育課長：報告第3号について、補足説明

報告第1号 安城市学校教育プラン2028の進捗状況について

近藤委員：2番目の豊かな心やたくましい体の育成と健康教育の推進の目標値が103で、この数値目標は愛知県を100とした場合の指数ということであるが、数値目標の数値の意味がよくわからない。割合ではないですね。

学校教育課長：これは、学力学習状況調査の中にこの項目がありまして、そこでは全国平均と県平均が出てまいります。環境がよく似ているという意味で、まずは愛知県と比べていこうということでこの数値を示しております。安城市の「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合を県の割合で割った数値ですので、県に追いつけば100になるという数字であります。今現状としては県の平均よりもやや低い状況にあるということであり、最終目標値103というのは県を追い越して、そう感じる子供たちの割合を高めようというものでございます。

近藤委員：数値目標的な意味合いとして説明は理解できましたが、愛知県の平均がわからないから、少しぴんとこないですね。例えば100人いて、この「よいと思うという人」が具体的に何人いるかという愛知県の数値がわからないとこの数値ははじき出されないものだから、

愛知県の平均値をまず書いてもらわないといけないと私はと思いますが、どう思いますか。

学校教育課長：策定をしたときには、一応こういう形でプランは出させていただいておりますが、今、近藤議員がおっしゃられるとおりの部分もありますので、絶対的に何%ぐらいの子どもがそう思っているかという数字も大事だと私たちも思います。したがって、それを少しどこかのところで併記するような形にしたいと思います。

久恒委員：3番の不登校児童生徒の割合が増えているのは、どういう理由で増えたのかといった分析はできていますか。

学校教育課長：分析といいますか、安城市の不登校の子どもたちの割合は、ここ数年数字をずっと追ってきましても、やはり県・全国よりも高い状態が続いています。特別なものと考えているわけではなく、人数的にはそんなに多いわけではありませんが、その原因の一つとして、やはり外国人児童生徒の子どもたちが安城市には多くいます。例えば中学校で3.88%の不登校児童生徒率であります。外国人児童生徒だけに限りますと16.3%ぐらいになります。そういう意味では、やはり絶対数としてはそんなに多くはないが、外国の子どもたちの中に学校に足が向かない子どもたちの割合が多いと思う。安城市にはそういう外国籍の子どもたちが多いというところは、一つの理由ではないかと考えております。

報告第3号 トーチトワリング指導者マニュアルについて

近藤委員：報告資料3の例のトーチトワリングのマニュアルを見せてもらって初めて知ったのだが、トーチは自分で作るのですか。ということは、A君のものとB君のものとは違うということですか。

学校教育課長：トーチ棒自体は、学校が作ります。1人1人が作るというよりも学校の先生たちが作りますので、先生たちに向けた「トーチ棒はこのように作って」ということのマニュアルになります。

久恒委員：私もトーチトワリング指導者マニュアルを見て少し思ったのが、これは自分たちで読んで作ってということなのか、作り方を直接指導するような機会があるのか。また、先生たちにやり方を指導するといった機会があるのかが知りたい。

学校教育課長：安城市では長年これやっていますので、このトーチトワリングの技術を持つてる教員、経験者は実はたくさんおります。まずはそういう学校の中での技術伝達とか、いろいろな技も各学校に実地資料といいますか、そういうものはきちっと蓄積をされています。実はこのトーチトワリングの指導方法というCDを平成30年度に作っておりまして、それを各学校にも配付をしております。ただ、市としてこのトーチトワリングのやり方を指導するという研修会を今は実際には開いてはいないというのが現状であります。

伊奈委員：同じく、トーチトワリングのことなんですけれども、2の(3)火をつけての練習というところで、必ず最低1回は火をつけて練習させるということが書いてありますが、練習できなかった子どもはどうするのですか。また、そういうことはマニュアル化していますか。

学校教育課長：実は私も何度もやっていますが、基本的に練習をさせていない子どもに当日実際やらせることは今までありません。ですから、必ず1回やらせなさいということは、できないような状況であるならば、させないということの裏返しの表現だと思っていただいて結構です。

伊奈委員：あと、もう一つ演出的なことなので、記載することではないと思うのですが、保護者の方からご意見いただいたことです。火をもらって渡していくのですが、1列に並んでいて端から順番に火を渡していったら、初めの子はかなり早くから待ってる状態になってしまって、最後、演技が終わるまでに、火が持たなかったということがあった。真ん中から火をつけて周りに渡すとか、ちょっと考えていただければ解消できるようなこともマニュアル化されているのかなというご意見を親御さんからいただいたので、参考までにお伝えします。

学校教育課長：その辺りは口頭で伝えたいと思います。

(報告事項すべて全員異議なし承認)

第 6 その他

スポーツ課長：オリンピックの聖火リレーの時間が決定して、交通

規制の時間も決まりましたので、そのチラシをお配りさせていただきました。スタートは、安城市体育館を14時9分、アンフォーレを14時31分ということで、聖火リレーは決定しましたので、その前の時間からその後の時間ということで、交通規制を開始していきますので、小中学校、沿道の地域の方々に配付していきたいと思っています。また、広報にも掲載してまいります。もう1枚ピンク色の紙を皆さんにお配りしましたが、聖火リレーを開催して最終ランナーがアンフォーレに到着して炎のランプの方へ収めますと、ランナーと火については、すぐ次の市町村へ移動となります。アンフォーレにたくさん集まった方々にオリンピックをより身近に感じていただくために、トークセッションを開催いたします。聖火リレーも間近で見えますので、ぜひ教育委員の皆様にもトークセッションを聴いていただけたらと思います。セキュリティの関係でそのエリアに入る方をはっきりさせないといけないため、一度出席の確認をとらせていただきまして席を用意させていただきますのでよろしくお願いいたします。

総務課長：本年度の教育委員会の定例会につきまして本日が最後ということになります。この後教育長室で通知をお渡しいたしますが、3月16日月曜日9時30分から臨時会を開催いたしますのでご予定いただきたいと思います。また、新年度明けますと第1回の教育委員の定例会は、先日お伝えしたとおり4月9日木曜日ということになります。

閉 会 午後2時58分